薬剤師の役割、医薬品の種類

2年生

**『』を知っていますか？　医薬品は大きく分けて『２種類』あるのを知っていますか？**

文字が多いけど、

ぜひ読んでネ！

おくすりナビ　（2017年　４月号）

（国家資格を持った“薬の専門家”）

**薬局**や**ドラッグストア**にいます。**医薬品は薬剤師が主に取り扱っています**。薬剤師以外では

**医師**とが扱っています。（登録販売者は都道府県の試験に合格した薬の専門家です）

（病院で医師のを受けてから使う医薬品）

**医師**から渡された**せんを４日以内に薬局に持っていき**、**薬剤師から説明を受けながら**

**受け取ります。**このしくみをといいます。

（病院に行くほどではない病気やケガの時に薬局やドラッグストアで直接買う医薬品）

**薬局**や**ドラッグストア**で買うことができる医薬品で、**処方せんは必要ありません。**

しかし買う時は、**薬剤師や登録販売者に対応**してもらいます。

す**。**

医療用医薬品を受け取るときのしくみ「」とは？

いつでも行ける**“かかりつけ”（行きつけ）の薬局を患者さんが決められるようにする**ため、

病院で医師から患者さんに処方せんが渡されます。患者さんは渡された処方せんを薬局に持って行き、

薬剤師から説明を受けながら医薬品を受け取ります。病院の後に薬局にも行くので、患者さんにとって

手間になったり支払いが少し増えますが、病院で受け取るよりも多くの利点があります！



安全



**≪**医薬分業の利点、かかりつけの薬局を決める利点**≫**

医薬分業の利点は、**薬剤師のチェックによって医師の処方ミスが発見・修正**されたり、

**薬剤師から医薬品の使い方や注意点をじっくり説明してもらえることなど**です。

かかりつけの薬局を決める利点は、**薬剤師のチェックや医薬品の説明の“質”が**

**上がる**ことです。“質”が上がるのは、なぜでしょうか？

実は、薬局では患者さん一人一人に「」（病院のカルテのようなもの）を作り、患者

さんの体質、渡した医薬品の名前・量・飲み方、渡す時に説明したり質問されたこと、体調の

変化など治療に関係するいろいろな情報を薬歴に記録しています！ 患者さんがかかりつけ

の薬局を決めれば、その薬局の薬歴に患者さんの情報がたまっていきます。薬剤師は必ず

薬歴の記録も確認しているため、情報がたまっていると確認できることが増えるので“質”を上げられるのです。

また、薬剤師も患者さんのことを覚えることができ、患者さんの小さな変化に薬剤師も気づきやすくなります。

しかし、いつも行く薬局が違うと、**患者さんの情報がたまらないため薬剤師は“質”を上げられず、**

**また患者さんの変化に気づけません**。かかりつけの薬局を決める利点、おわかりいただけましたか？

安心

効果的



医薬品や健康について心配事や相談があれば、処方せんを持っていなくても、一般用医薬品を買わなくても**無料で薬剤師などの専門家に相談できます**。

また2016年には地域住民の健康を積極的に支援する「健康サポート薬局」制度が始まるなど、薬局は今まで以上に身近な存在になってきています。

*気軽に相談してくださいね！*

**《 －出張相談会－　 保健室に薬剤師が来ます 》**

おくすりナビ、医薬品や健康などについて、質問・相談が

ある人は保健室まで！

**●月●日　午後●時●分～●時●分**

作成・発行元